



# ていり 市議会だより



■発行：天理市議会  
■編集：議会広報編集委員会  
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

## No. 61

2012年 9月1日



黒塚古墳展示館が今年10周年を迎え、9月15日(土)・16日(日)には、その黒塚古墳周辺をメインとした灯りの祭典、「柳灯会」が開催されます。

歴史溢れるこの地で、古代のロマンに思いをはせるとともに、願いを込めて灯るあかりが水面に幾重にも映る幻想的な情景を楽しんでみてはいかがでしょうか。

### CONTENTS

6月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~3
一般質問ほか	3~8
議案等の議決結果ほか	9
意見書の内容	10
議会報告会ほか	11~12

# 6月定例会

## 平成24年度

### 一般会計補正予算など可決!

第2回定例会は、6月11日に開会し、平成24年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正ほか重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、25日に閉会しました。



11日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を26日までの16日間と決めた後、議事に先立ち、全国市議会議長会定期総会において10年以上の勤続議員として山本治夫議員、廣井洋司議員が表彰され、また前年度の同議長会評議員と

して佐々岡典雅議員に感謝状が授与されたので、それぞれ表彰状及び記念品並びに感謝状の伝達がありました。

続いて、議事日程に入り報告5件、承認案1件が上程され、原案どおり了承、承認しました。また、平成24年度一般会計補正予算ほか3議案について、市長より提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された13日の本会議では、上程された4議案を各常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。

14日から18日の間、各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査

し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された20、21日の本会議では、6議員（荻原議員、菅野議員、市本議員、加藤議員、今西議員、岡部議員）から一般質問（3〜8ページ要旨掲載）がありました。

また最終日となった25日の本会議では、人権擁護委員の推薦の諮問案1件、公平委員会の委員の選任の同意案1件が上程され、それぞれ原案どおり承認及び同意しました。

続いて、各常任委員会に付託された4議案について、各委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

最後に、意見書2件（10P内容掲載）が上程され、提案者の説明後、それぞれ原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

### 常任委員会 審査の概要

#### 文教厚生委員会

##### 可決された議案

●奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更  
「内容」外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正により、関係市町村の負担金の額の算定に関し、変更する必要が生じたので、同組合加入市町村の協議により規約を一部変更するもの。

#### 経済産業委員会

##### 可決された議案

●土地の取得  
「内容」天理市土地開発公

#### 総務財政委員会

社の経営健全化対策のため、公社の保有する土地を取得するもの。

##### 可決された議案

●平成24年度一般会計補正予算  
「内容」歳入、歳出ともに99万2千円を増額。歳出は不活化ポリオワクチン導入に伴う住民への周知のための経費及び県の委託事業として「奈良の子どもの未来を拓く道徳教育推進事業」に取り組む費用の増額であり、歳入は県委託金、繰越金で充当。

●観光物産センター条例の制定  
「内容」本市における観光と産業の振興を図り、地域の活性化に資することを目的として、JR天理駅構内において設置される観光物産センターの運営に関して制定するもの。

##### 意見・要望

◎観光物産センターで物産

を販売しないということは疑問、天理の特産等を販売するため、バーチャル商店のような機能をもたせてはどうか、早期に考えてもらうよう意見。

◎観光物産センターの所管・運営等を明確にするよう諮問機関を早期に立ち上げ、具体的な方針を決められるよう、また専門的な知識を持った人員の配置を検討されるよう要望。

◎観光物産センターは、駅の利用者が中心となるが、それ以外、たとえば、車等で天理に来られた方々へも本市の観光を、幅広くPRされるよう要望。



## 一般質問

6月定例会では、6名の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。  
詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

### 荻原 文明 議員

#### 「温水プール土地転売事件」の損害賠償について

**問** 温水プール土地転売損害賠償請求事件は、温水プール用地として市有地の払い下げを受けた企業が、その一部を約40億円で転売したというもので、住民訴訟で、天理市に与えた約12億5千万円の損害を賠償することが確定しています。これまで4千万円が納入されています。最高裁は損害

賠償請求権放棄の議決が有効とされる判断基準を示しました。ここでは恣意的な放棄の議決は無効であるとも言っています。市長は、時効成立前に市民と議会に、対応の理由を明らかにし、説明責任を果たすことが求められています。

**答** 時効期日は、賠償金の一部を弁済した日である平成17年3月28日から10年後の平成27年3月29日です。現在は債務者の資産状況の把握に努めており、今後は、公正適正に対処できるように弁護士等と検討したい。債権放棄については、最高裁の判断事例を参考にし、弁護士の見も伺い合理性、妥当性のある判断をしていきたい。（市長）

#### 認知症対策推進について

**問** 認知症対策について三原市へ、政務調査費により研修に行きました。認知症は誰でもなり得る病気です。適切なケアと周りの対応、支援によって、進行を遅らせ症状を改善することがで

きます。認知症の人は、記憶障害や認知障害により不安や混乱に陥りやすく、周りの人との関係が損なわれ、家族も介護に疲れ果ててしまふということが少なくありません。認知症になって作るために幅広い観点で総合的対策が重要です。認知症ケア会議の設置、認知症サポーターの抜本的増員等が必要です。

**答** いま、175名の認知症サポーターがいます。養成講座を継続的に実施し、目標を定めてサポーターを増やし、地域包括支援センターを中心に幅広く対策をしていきたい。

厚生労働省は全国30カ所に早期診断ができる診療所を新たに整備することを発表しました。住みなれた地域で暮らし続けるために、かかりつけ医、支援チーム、地域包括支援センター、行政等が連携し、国県の指導のもとで相談体制の構築を図っていきます。

（健康福祉部長）

#### 買い物難民について

**問** 大規模商業施設の進出と郊外化、既存の商業施設の利益減少と後継者不足等で地域の商業活動が破壊され、「買い物難民」や「買い物弱者」と言われる食品や日用品の購入など生活必需品の買い物が不便を感じている住民が増えています。需要と供給の経済活動の中で解消されることが原則ですが、物を売る側と消費者を結びつけることが行政の役割です。そのために産直とあわせた小売店の復活誘致、コミュニティバスやデマンドタクシー等の拡充、ネットスーパーの利用支援、宅急便と既存小売店との連携、行政との連携による移動販売車の導入、戸別配達の利用等、現在の流通形態にあわせた支援対策が必要です。

**答** 買い物弱者の実態把握に努めると共に、地元商店街との協力で電話やファックスで注文、配達してもらえる事業者のリストを提供

する等検討していきたい。  
デマンドタクシーやコミュニティバスを利用した買い物支援も期待している。市関係課、関係団体や事業者の協力を得ながら取り組みを進めていきたい。

(健康福祉部長)

### コミュニティカフェの設置

**問** 高齢者の居場所づくりのためコミュニティカフェの設置促進についてどのように考えているのか。

**答** 地域の居場所づくりは、社会福祉協議会、教育委員会と連携して推進していきたい。  
(健康福祉部長)



### 菅野 豊盛 議員

### 総合窓口・ワンストップサービスについて

**問** 市民にとって最も行政

を身近に感じる場所が窓口です。しかし、一般的に行政の窓口の評判は良くありません。行政窓口は、年間を通じて、3月、4月の繁忙期、週単位における混雑曜日があり、窓口を拡張したり、混雑の平準化を図ったりということは行われません。結果、行政サービスの低下につながります。市民サービス向上に向け総合窓口設置についての考えは、

**答** 総合窓口のレイアウトや、均一なサービスを提供する受付マニュアルの作成等、検討課題があり、少しでも市民サービス向上を図るため、環境政策課でのごみ収集説明パンフレットの配布を、市民課窓口で行うようにしました。現在番号札制を導入し、案内を行っています。順番や待ち時間がわからないという苦情があり、今年度、自動整理券発券機を導入し、人数がわかるようにしていきたいと考えます。同時に、住民異動に伴う届け出の窓口と住民票や印鑑証明書等の証明書交付窓口を分離し、フロアマネージャーの設置も検討しています。  
(市民部長)

**問** ここ数年検討と言われているですが、もう実務化されるべきです。公民館等での証明書の取得も視野に入れ、均一的な窓口業務と利用者との多い時期に平準化するための努力は、最低限の努力と思います。1日も早く現実化していただき、市民サービスの向上を図っていただきたい。

**答** 公民館等での証明書の取得についてはですが、近年、コンビニ交付という選択肢もありますが、現システムの構築費用、負担金が高額となり、費用対効果の問題もあります。コンビニでの取得には住基カードも必要となりますが、現在、マイナンバー法が国会で審議されています。住基カードの変更も予想されます。その辺の推移も見据えて、コンビニ交付等も検討課題としていきます。  
(市民部長)

### 天理市聖苑の運営について

**問** 火葬の受付時間について、現在、15時30分の場合だけ、収骨は翌日の10時となっています。市民サービスを最優先していただき、その日に受け付けた御遺体はその日に御遺族のもとに帰っていただくというのが本意だと思います。指定管理者を選任されていますから、行政と時間を合わせる必要は無いと思います。たとえば、10時から18時など、市民の利便性を第一に考えて検討いただけないでしょうか。

**答** 使用時間は、9時から17時です。火葬受け入れは、10時半から15時半までで、近年密葬あるいは家族葬が増加し、午前の葬儀の割合が高く、最初の10時半と2番目の11時の火葬時間を合わせますと約10%と、午前中の葬儀の割合が高くなっています。現在の使用時間を継続しながら今後、市民のニーズも踏まえ検討します。  
(環境経済部長)

(環境経済部長)



地域防災について

問 女性目線、女性の声を反映した地域防災計画が天理市においても重要だと認識しているのかお尋ねします。

答 全くそのとおりで、極めて大切なことと認識しています。(市長)

問 「天理市防災会議条例」では、定数30人以内となっています。現在の定数と、そのうち女性は何名か。

答 「防災会議委員」の数は28人で、女性の委員は、現在おられません。女性目線での御意見をいただく機会に欠けていることについては残念であるという思いです。(総務部長)

問 「天理市防災会議」の会長は市長であり、女性の意見は大切であり多くの意見に耳を傾けるべきだと、前向きな市長答弁もありました。「天理市防災会議」を充実させ、定数の改善も含め

検討する余地はあると思うが。

答 女性委員の登用を検討させていただく余地はございます。登用する委員の人数により、当然、条例改正ということも考えております。(総務部長)

問 時期的なことでは、いつ進めていただけるのか。

答 委員の任期の関係もございまして、平成25年の4月をめどに検討いたしましたと考えております。(総務部長)

防災訓練について

問 9月に、奈良県と天理市の共催で防災総合訓練が行われると聞いております。どういった訓練になるのか。

答 本年9月1日に、天理市岩屋町の天理教白川地区内広場をメイン会場、丹波市小学校をサテライト会場として行います。連携体制の強化及び住民の防災意識の高揚を図ることが目的。具体的な訓練内容は、メイソン会場では、被災ビルからの救助、事故車両からの救出救助、大規模火災の消火、

住民参加の避難誘導及び初期消火等の訓練が実施され、サテライト会場の丹波市小学校は、避難所開設及び運営等の訓練を実施するものがございます。(総務部長)

問 平成25年、平成26年は、市民を対象とした防災訓練を予定しておられます。どのような防災訓練を想定されているのか。

答 平成25年度以降の防災訓練につきましては、これまでに取り組みできなかったもの、たとえば、市内の学校法人と連携を図った訓練の実施などに向け、検討してまいりたい。さらに図上シミュレーション訓練、避難勧告等の情報伝達及び避難誘導訓練、避難所開設運営訓練も取り入れるなど、さまざまな訓練を計画的に実施し、いつ起こるかわからない災害に対応できるように取り組んでまいりたい。(総務部長)

災害時、未就学児対応について

問 災害時の子育て世代、

特に乳幼児、未就学児に対する本市の取り組みは。

答 乳幼児等につきましては、要援護者ではございませんが、個別プランを作成する対象者には、現在入っておりません。しかし、乳幼児は保護者等の養護が必要であり、避難時、または避難生活において、特別な配慮を要する場合もございませぬ。避難支援に係る個別プラン作成について、希望者がおられれば、関係部署とも協議して、適切に対応してまいりたい。(総務部長)

問 さらなる天理市の地域防災に御尽力いただきますようお願いいたします。(要望)



加藤嘉久次 議員

景観法に基づいた街づくりについて

問 全国的に急速的に増え

ている空き家は大きな問題になってきており、空き家対策条例を作り、その対策に取り組んでいる市も増えております。空き家は廃棄物の不法投棄の場所になったり、火災の予防上、危険な場所になるなど、いくつもの問題を抱えています。当市の空き家対策の現状と今後についてお答えください。

答 空き家も個人資産ですから、本来であれば所有者が管理対応するべきであり、行政が対応するには解決すべき諸問題がたくさんあります。しかし、大きな社会問題になりつつあり、他市の対策も勉強しながら、本市も今後の状況を判断しながら検討していきます。(建設部長)

問 天理市民にとって東に見える「青垣」の山々はふるさとの大切な景色です。

県の景観条例でも「青垣」の山々や丘陵とその緑は、国土の基盤的な要素として奈良の最も重要な景観資源であり恒久的な保全を基本

### 山の辺の道活性化について

とし「青垣」の裾野に広がる「山の辺」には最も特徴のある歴史的な景観資源が極めて多く存在し、田園・里山に息づく生活の場と背景の「青垣」が一体となつて奈良固有の国土を形成していると言われています。今は市内から「青垣」の山々は一時前に比べるとかなり見えにくくなっています。市民のふるさとの景観を守るために、市内の建物の高さに制限を設けることを考えてみたらどうですか。

**答** 高度地区指定及び景観計画の施行については、市街地の環境を維持し、土地利用の増進や良好な景観を形成するために有意義な制度であり、本市の現状から見て必要な制度であると理解します。しかし本市は未指定の状況にあるのが現状です。平成25年度以降に高度地区指定の詳細調査に着手し、その後には景観計画を進める予定です。

(建設部長)

### 山の名を語る

**問** 毎年多くの人々が山の辺の道を訪れてくれていますが、確かに整備され歩きやすい道ではありませんが季節の色や香りが少なく感じます。例えば、春の訪れる前の田にレンゲを植えることを勧めるとか、遊休農地にコスモスを植えるとか統一した色合いにするのはいかがでしょうか。今、県が歴史的風土として大切な崇神、景行天皇陵の周囲の土地を買い上げて景観にふさわしい利用方法を考えています。市として県にいろいろな提案をしてみたらいかがでしょうか。また、桜井市は纏向遺跡一帯を卑弥呼の里として大々的に売り出し成功しているように感じます。これからは纏向周辺、そして崇神、景行天皇陵周辺が山の辺の道を歩く中心地になると思います。桜井市とタッグを組んで卑弥呼の名を語って、最古の山の辺の道にサブタイトル「卑弥呼と出会える道」と名づけて宣伝するような考えは、花いっぱい運動、遊休地にコスモス、菜の花などを植える作業もしていますが、季節の色に彩られた強いインパクトも大事だと考えています。県は平成25年度にかけて崇神、景行天皇陵東側地区眺望スポット整備事業を行っており、鎌研池の堤を眺望ポイントとし、桜の木を植え、池近くの畑には一面に彼岸花を植えるなど多くのプランを考えており、市にも協力の依頼がきています。山の辺の道としての桜井市との共同の取り組みは今まで以上に連携を深めています。そして、ロマンあふれる山の辺の道を核として天理市の魅力をよりインパクトのある情報発信に今後とも努めていきます。

(環境経済部長)



### 今西 康世 議員

### 福住の天理市福祉センターの存続について

**問** 天理市福祉センター条例を廃止する条例の提出予定を延ばされたが閉鎖ありきの今回の見送りか。

**答** もう一度再点検する。

(市長)

**問** 県内の高齢者福祉施設は28あり利用料無料。各市赤字。お金の事を言われるなら一番先に手をつけなくてはいけないのはグリーンテクノ福住。何人もの議員が質問した。市長は10年半全く手をつけず市民の税金は利息の支払いで消えた。三甲というプラスチックの企業が副知事の努力で天理のセキスイの所へ来る事を聞いた。故前川市長の時水道を整備したのが幸いした。政治は将来を見据えた行動が大事。お金がないから何もできないという人間はお金があっても何もできない

人間。それをやるのが政治家である、と。

**答** 質問中の28施設の中で市または平たん部では概して送迎はしていない。こうした施設の運営は、10年先はもつと大変な時代に入ってきています。それだけは確信しております。(市長)

**問** 市長は約6千万円で乗鞍山を購入すると提案されたが天理市にとって是非とも必要なのか。緊急を要するものか。将来天理市の子ども達が喜ぶのか。

**答** 3年前から持主に買ってと言われ当初は1億円位。去年の夏予算編成をし鑑定結果後、買ってくれるなら話しに来ると言われ3月議会に提案した。しかし議会では否決された。(市長)

**問** 6千万円ものお金を出して乗鞍山を買う必要はない。納得できない。(意見)

### 男女共同参画社会の実現について

**問** APEC閣僚会議で女性を支援する取り組みや応

援する方法をうたっているが天理市ではどうか。夫は外で働き妻は家庭を守るべきである、という考えについてはどう思われるか。

**答** 「男は外、女は内」私は一切考えていない。(市長)

**問** それならそういう考え方で物事を進めるべき。天理市の管理職に女性はいない。女性の能力開発や能力発揮に対する支援もない。女性の社会的参画、特に意志決定過程の参画は遅れて低水準。男女共同参画プラザも石上人権センターの2階へ移転という話しを持って来られた市長に対して啞然としている。

**答** 自己申告制度も考えているがまだそれに到達していない実情。女性だから登用するというのがいけない。かがやきプラザの移転は人権センターでは費用がかさむため他に移すと担当者から聞いているが最終の答えは聞いている。(市長)

**問** 女性にも応援支援が必要

要だと思ふ。

**答** 女性が仕事に一生懸命になる、そんなケースは支援していきたい。(市長)

**問** 国が定めた目標に天理市は到達できるか。

**答** できるとは思っていない。(市長)

**問** やる気がないだけだ。何とかしようという事が大切。次に高齢男女の自立と共生に向けた今後の課題について。

**答** この方向で行くべきというのを私は持っている。生きてきてよかったと実感できる各々の人達が取り組んでいく。行政も社会も個人も。その方向でしか道はない。(市長)

**問** 生きてきてよかったま

**答** 自分が生きていく。自分のために生きていくんだという目標。皆がその気になっ

てやっていく。きれいな言葉だけでは、世の中は動かない。(市長)

### 東日本大震災で発生した瓦れき、災害廃棄物の広域処理について

**問** 100%安全なものだけでも広域で処理をお願いしたい。

**答** 一日当たり、これ以上の焼却は、基本的にかんりの無理が出てくると思います。(市長)

**問** お互い少しでも助け合いを。断る理由を考えるより助ける方法を考える。7万市民の、約1千人の職員

の、天理市の一番頂点に立つ男性。自覚され、時間を精いっぱい市民のために有意義に使っていただきたい。(要望)



### 岡部 哲雄 議員

### 福住町の企業誘致に向けての取り組みについて

**問** 今回の工場立地の実現

に向けての経緯を説明下さい。

**答** 昨年9月に三甲株式会社を訪問し、地域の活性化、雇用の促進、地元の期待も大きいことなど話し、是非前向きに推進してもらいたいことを伝えた。採用に関しては、県内で20名程度の採用で、来年の春にも20名弱の採用を予定していること。今回の採用に当たっては、市民からの採用を強く要望した。(市長)

**問** 工事進出に伴う補助金の内容については。

**答** 工場等設置奨励金については、賦課された固定資産税額に100%・75%・50%を乗じた額で3年間交付する。雇用促進奨励金については、操業開始後の翌年度に交付され、額は交付される年度の4月1日において過去1年以上雇用されている市内に住所を有する従業員につき10人を超える1人につき20万円を交付する。(環境経済部長)

**問** グリーンテクノ福住の工場誘致の進捗状況と今後

の取組について。  
**答** 非常に大きな問題であるが、今のところ目立った動きはない。(市長)

### 生活保護の現状について

**問** 本市の現状(世帯数・受給者数)・また市の総人口と比べての保護率・他市との比較・稼働年齢層の受給者数・受給世帯の高校進学率・ケースワーカーの人数等についてお答えください。

**答** 現在受給者数は、721人で、世帯数は501世帯である。受給率は1・06%で他市との比較では12市の中で8番目である。稼働年齢層の受給者数は286名で全体の39・67%であり、受給世帯の中では高校進学率は100%である。ケースワーカーは6名で、他に2名の職員が担当に当たっている。(健康福祉部長)

**問** 就労可能な方に対して、どのような就労支援をされているか。

**答** ハローワークの職員とケースワーカーが連携し、

平成23年度においては25名が就職し、そのうち9名の受給者については、就労後保護を廃止した状態で、今後も保護率の上昇を抑制したい。(健康福祉部長)

**節電及び再生可能エネルギーに対する取り組みについて**

**問** 市の各施設の節電に対する取り組み状況や再生可能エネルギーの普及促進についての対策についてお答えください。

**答** 照明器具の部分消灯・エレベーター1基停止・空調温度28度設定・事務機器のエコモード設定・LEDの照明器具への取替・ノー残業デーの徹底・その他にもゴーヤのグリーンカーテンの設置など、利用者の健康にも配慮しながら取り組んでいる。また、再生可能エネルギーの普及促進に関しては、家庭用太陽光発電の設置に対し、1件当たり5万円の補助を開始し5月末で10件の補助が実施され

ている。(環境経済部長)

**地籍調査業務の進捗状況と今後について**

**問** 地籍調査業務の進捗状況についてお答えください。  
**答** 平成19年度から開始し、現在の進捗率は4・13%で、24年度には1435筆を調査する予定である。

**問** 今後は増員体制をとる考えがあるのか。(建設部長)

**答** 調査業務が非常に専門化し、正確さを要する作業である為職員の養成も考えながら、現在の2班体制から将来的には、班体制を増やし効率的な体制を整えていきたい。(副市長)



**議会改革推進委員会を設置**

議会運営の充実と議会改革の更なる推進に向けて様々な課題に取り組むため、平成24年6月4日「議会改革推進委員会(9名)」を設置しました。

**議会改革推進委員会名簿**

◎委員長 ○副委員長  
(H24・6・4)

- ◎ 荻原文明
- 大橋基之
- 前島敏男
- 市本貴志
- 飯田和男
- 堀田佳照
- 寺井正則
- 三橋保長
- 佐々岡典雅

**議会を傍聴しませんか？**

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。  
 市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。  
 また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。  
 なお、本会議のライブ中継及び録画中継は下記アドレスからご覧いただけますのでご活用ください。

- 問い合わせ 議会事務局 63-1001 内線603
- 天理市議会ホームページ <http://www.tenri-gikai.jp/>



## ● 議案等の議決結果 ●

### 全会一致で可決した議案

- 【予算案】 ○24年度一般会計補正予算
- 【条例案】 ○観光物産センター条例の制定
- 【その他】 ○奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更
  - 土地の取得
- 【承認案】 ○専決処分の承認を求めること(医療事故に係る和解及び損害賠償額の決定)
- 【報告】 ○23年度繰越明許費繰越計算書 ○23年度事故繰越繰越計算書
  - 23年度水道事業会計予算繰越計算書 ○23年度下水道事業会計予算繰越計算書
  - 出資法人の経営状況の報告
- 【諮問案】 ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
- 【同意案】 ○公平委員会の委員の選任につき同意を求めること
- 【意見書】 ○「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書
  - 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

## 小学生議場見学



丹波市小学校 3年生



二階堂小学校 3年生

6月27日に二階堂小学校の3年生が、7月12日に丹波市小学校の3年生が、市議会の議場を訪れました。市役所の仕事の説明を聞き、その後は、元気よく手をあげて、大きな声で質問をしていました。もしかしたら、この中に、次代の市議会議員がいるかも・・・

## 意見書の内容

### 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年2011年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、国はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしてはいますが、導入促進に向けての環境整備は不十分です。

導入にあたっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラーが円滑に設置できるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられます。また、小水力発電導入時の手続きの簡素化・迅速化なども求められています。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績（2005年環境省）で、電力消費全体に対する使用割合が0.9%と他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっています。

よって、国におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、以下の通り、十分な環境整備を図るよう強く求めます。

#### 記

- 一、投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること
- 一、買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること
- 一、再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること

### 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

1960年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みました。高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後50年を迎え、老朽化しています。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は提言（平成20年5月）の中で、「2015年には6万橋が橋齢40年超」となり、建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示。経年劣化により「劣化損傷が多発する危険」を指摘しています。今後、首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ることができます。と同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能なのです。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出であります。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として、潜在的需要が高くなっていると考えます。

よって、国におかれては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求めます。

#### 記

- 一、道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと
- 一、電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること
- 一、地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

# 「明日の天理をみんなで語ろう！」

～第4回 議会報告会 を開催します～



料金受取人払郵便

天理支店  
承認

33

差出有効期限  
平成24年10月  
31日まで  
(切手不要)

6 3 2 8 7 9 0

天理市議会事務局 行

天理市川原城町六〇五番地

(切り取り線)

## 『議会報告会』市民調査にご協力ください！

天理市議会では、「天理市議会基本条例」に基づき毎年、各小学校区の公民館で『議会報告会』を開催しています。

市民の皆様により参加しやすく、充実した『議会報告会』を開催できるように、市民調査を行います。

つきましては、記入欄にお答えのうえ、9月30日(日)までにポストに投函して頂くか、FAXで、天理市議会事務局

(Fax: 0743-63-4502) まで送信して頂きますようお願いいたします。

市民の皆様からの貴重なご意見をお待ちしています。

◆お問い合わせ 天理市議会事務局  
(☎63-1001 内線603)

※市民調査は、はがき裏面をご覧ください。



